

オンライン委員会に係る環境整備について（素案）

県議会におけるオンライン会議の開催に向けた検討については、議長の諮問により議会改革検討会議において検討しており、その検討結果については、令和3年12月17日付けで「議会改革検討会議報告書」として、議長あて報告されたところである。

なお、当該報告書では、検討結果として、オンライン会議を円滑に行うための環境整備を検討することについても報告されている。

そこで、当該報告書を踏まえ、オンライン委員会^(※)の開催に向けた議会会議室（以下「委員会室」という。）の環境整備について、次のとおり提案するものとする。

なお、当面の環境整備として、半数の常任委員会（4委員会）が同時にオンライン委員会を開催できるよう、所要の整備を行うものとする。

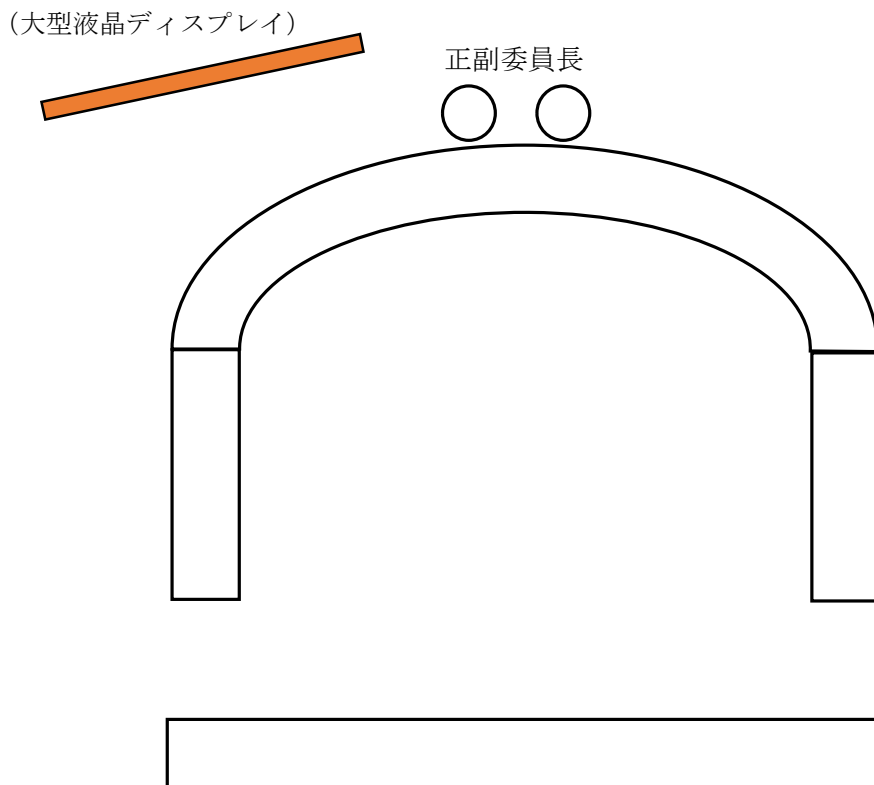
※ 「オンライン委員会」とは、オンラインによる方法によって発言その他の行為を行う委員（以下「オンライン出席委員」という。）がある委員会のことをいう。

項 目	議会改革検討会議検討結果 (令和3年12月7日付け報告書による)	現 状	対 応 案
Web会議ツール	対象会議を開催するために必要な数量の有償版の導入	議長が貸与している情報通信機器（以下「貸与端末」という。）には、Zoomの無料版がインストールされている。	オンライン委員会開催のホスト（主催者）用として、Zoomの有料版を導入する必要がある。
通信環境の整備	議員用モバイルパソコンのLTE回線の通信量の増強	令和5年6月に、貸与パソコンの通信量を5G/月から50G/月に増強している。	—
音響環境の整備	集音マイク、カメラ、スピーカー、傍聴者用ディスプレイ等、必要な備品の購入	オンライン委員会に特化した整備は行っていない。	<ul style="list-style-type: none"> オンライン出席委員に、委員会室の映像と音声を送信するに当たっては、既存の議会インターネット中継機器を活用する。 オンライン出席委員の映像及び音声を委員及び傍聴者等が確認できるよう、大型液晶ディスプレイ（50インチ程度）及び可動式のディスプレイスタンド（中心高170cm程度）を整備する必要がある。

なお、議会インターネット中継機器（賃貸借期間は令和10年12月28日まで）の次回更新時には、あらかじめオンライン委員会を円滑に運営できる機器の導入を視野に入れた検討が必要である。

レイアウトイメージ図

【議会会議室（第1～8会議室）】



【議会中会議室】

